

NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER

公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター
Drug Abuse Prevention Center

キャベジンが、
胃の働く力を
取り戻していきます。



胃の働きが
弱ってきたと
感じる方。

キャベジン^α

第2類医薬品

●効能・効果／胃部不快感、胃弱、もたれ、胃痛、食べ過ぎ、飲み過ぎ、胸やけ、食欲不振、消化不良、胃酸過多



興和株式会社 興和新薬株式会社 東京都中央区日本橋本町三丁目4-14

製品のお問合せ: 興和(株)お客様相談センター(Tel.03-3279-7755 受付時間9:00~17:00 土・日・祝日は除く) 詳しくは [キャベジン](#) (検索)



NEWS LETTER

2018.3・第98号

C O N T E N T S

随想

- 薬物対策と国民理解の重要性について
警察庁刑事局組織犯罪対策部 薬物銃器対策課長 原 幸太郎 1

かいせつ

- 薬物依存症支援における精神保健福祉センターの役割
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤あゆみ 2

誌上研修「薬物乱用防止指導者のための実践講座」

- 小中高等学校開催の薬物乱用防止教室に於ける講演に関する留意点
(未然予防啓発の重要性及び留意点)
ライオンズクラブ国際協会330複合地区 薬物乱用防止委員会副委員長
330-A地区薬物乱用防止教育認定講師 薬物専門講師(東京都認定) 寺田義和 5

- 薬物乱用の現状と厚生労働省の薬物対策
厚生労働省医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課 情報係長 松本靖広 16

国際薬物規制100年「過去からの物語」シリーズVIII

- 「過去に埋もれて：1900年代初頭～暴かれた麻薬密輸事件」
(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 藤野 彰 21

- 平成29年度「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金状況 26

- 啓発資材のご案内 27

- ご寄付団体及び賛助会員 28

『薬物対策と国民理解の重要性について』



警察庁刑事局組織犯罪対策部
薬物銃器対策課長

原 幸太郎

覚醒剤、大麻及び危険ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者自身の精神や身体を蝕んで死に至らしめるだけでなく、その薬理作用による幻覚、妄想等から、殺人、強盗、放火等の凶悪犯罪を犯したり、悲惨な交通事故を引き起こすなど、社会の安全を脅かします。また、覚醒剤等の違法薬物の不正取引は、安全な社会を脅かす暴力団や国際的な犯罪組織の資金源につながることから、治安の根幹を揺るがす重要な問題です。

平成28年中の薬物事犯の検挙人員は、1万3,411人であり、前年からは減少していますが、29年上半年期の薬物情勢を概観しますと、全薬物事犯の検挙人員は6,600人と、前年同期比で増加しています。このうち、覚醒剤事犯の検挙人員は4,997人と約8割近くを占めており、依然として我が国の薬物対策上の最重要課題となっています。再犯者の構成比率も依然として約6割を占めており、覚醒剤の依存性の強さを裏付けるものとなっています。また、検挙人員のうち半数近くを暴力団構成員等が占めるなど、暴力団の覚醒剤事犯への関与の強さがうかがえます。

大麻事犯の検挙人員は、平成26年以降増加しており、29年上半年期は1,390人と、前年同期比で増加し、薬物事犯の約2割を占めるなど、覚醒剤事犯に次ぐ高比率を継続しています。また、中でも30歳未満の若年層の検挙人員は全体のおよそ半を占めていることから、若年層へのまん延が懸念されており、初犯者の高い構成比率も継続しています。さらに、平成28年以降は特に、暴力団構成員等による大量大麻栽培事犯の検挙が見られるなど、暴力団による国内での大規模大麻栽培により、国内における大麻の流

通量が増え、大麻乱用者の増加につながるとともに、暴力団の資金源の多角化が図られている恐れがあります。

危険ドラッグ事犯の検挙人員は、平成26年から増加していましたが、平成28年以降、減少に転じており、29年上半年期も引き続き減少傾向にあることから、広報啓発活動や関係機関との連携した取締りの成果が現れているところです。他方で、インターネットを利用して危険ドラッグを購入する者の割合が高いことから、関係機関と連携した水際対策、インターネット利用の危険ドラッグ密売対策を継続して、取締りを推進しているところです。

28年中の薬物密輸入事犯の検挙件数は減少傾向にありましたが、29年上半年期では139件と、前年同期比で増加しています。また、28年中の覚醒剤密輸入押収量は、1,428・4キログラムと過去最高を記録しました。このような背景には、船舶を利用した大量密輸入事件の検挙が相次いだため、依然として国内における根強い需要が確認されているところと見られます。

こうした厳しい情勢の中、薬物対策については、平成25年8月、政府の薬物乱用対策推進会議で策定された「第四次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき関係省庁が緊密に連携し、①「薬物乱用未然防止の推進」、②「再乱用防止の徹底」、③「密売組織、末端乱用者に対する取締りの徹底等」、④「薬物の国内流入の阻止」、⑤「薬物密輸阻止に向けた国際連携・協力」の5点を薬物対策の重要な柱と位置付け、警察においても、薬物対策の「供給の遮断」と「需要の根絶」の両面から、目標達成に向けた総合的な薬物対策を推進しています。

薬物の供給を遮断する取組としては、我が国で乱用されている薬物のほとんどが海外から流入していることから、税関、海上保安庁等の国内関係機関と合同訓練や連絡会議を通じて連携の強化を図るとともに、外国の取締機関とは、相互に情報交換等を行うなどして関係強化を図るなど、水際での薬物流入を阻止するための対策の強化に努めています。また、あらゆる捜査手法を活用し、薬物の密輸・密売等に関与する薬物犯罪組織の実態解明を図るとともに、これら組織の中枢に切り込み、重刑の獲得による長期社会隔離、薬物犯罪による不法収益の没収を実現するため、麻薬特例法を積極的に適用するなど、犯罪組織の壊滅に向けた取組を推進しています。

薬物の需要を根絶するための取組については、社会全体に薬物を拒絶する規範意識が堅持されるように、末端乱用者の徹底した検挙を推進するとともに、薬物の危険性・有害性について正しい知識の周知を図るための広報啓発活動を推進しています。

薬物乱用は決して個人の問題ではなく、社会全体でその根絶を図る必要があります。末端乱用者の徹底した検挙に加えて、薬物乱用に対する正しい知識の普及、つまり、薬物乱用が及ぼす悪影響をよく理解していただき、これを許さない国民世論を形成していくことが重要です。特に、青少年に対して正しい意識を教育することは、豊かな社会を形成するための根幹であり、未来の日本社会への投資となる活動であると考えております。

このため薬物乱用防止のための広報啓発活動については、引き続き、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターを始めとする民間団体やボランティアの皆様方と連携しつつ、官民一体となった効果的な広報啓発活動を展開していきたいと考えています。警察では、今後も、社会情勢の変化を踏まえ、「供給の遮断」及び「需要の根絶」の両面から、薬物乱用のない社会の実現に向けた施策を強力に推進してまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

精神保健福祉センターの役割

1. 精神保健福祉センターと薬物依存症支援

精神保健福祉センター（以下、センターと記す）は、都道府県（指定都市を含む）における精神保健及び精神障害者福祉に関する総合的技術センターであり、全国69箇所に配置されています。センター運営要領¹によると、「精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する」とあり、薬物を含む依存症に関する相談指導が業務として位置づけられています。

厚生労働省の衛生行政報告例²によると、平成28年度、全国のセンターにおける主な相談内容別延人員は136,332人であり、そのうち薬物相談延人員は4,697人（3・4%）でした。相談全体における薬物相談の割合はごく少数にとどまっているものの、近年センターにおける薬物相談支援体制の充実を肌で感じていた筆者らは、平成28年度に全国69箇所のセンターを対象としたアンケート調査を実施し、平成23年度と平成27年

度の依存症支援状況を詳細に比較しました（回収率85・5%）³。その結果、センターにおける薬物相談支援体制は総合的にみて充実しつつあることが明らかになっています。

センターにおける依存症者本人の来所相談延人数を両年度で比較してみると、アルコール、薬物、ギャンブルのなかで、薬物依存症者の来所相談延人数のみ有意に増加していました（表1）。これは本人だけに限ったことでなく、薬物依存症者の家族に関しても同様の結果が示されています。さらに、依存症家族教室や依存症者本人のためのグループを実施する機関の割合も増加しており、家族教室については、実施機関の割合が52・6%から73・7%へと約2割増加し、そのうちの約9割は薬物依存症家族を対象としていました。依存症者本人のためのグループについても、実施機関の割合が12・3%から29・8%へと約2割増加し、そのうちの約9割は薬物依存症者を対象としていました（表2）。センターにおける依存症者本人のためのグループは、そのほとんどがSMARPP⁴、類縁のプログラムにもとづき実施されていますが、同様のプログラムを実施するセンターの数はその後さらに増えており、平成29年4月14日現在、準

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部 診断治療開発研究室長

近 藤 あゆみ

備中も含めて33機関（47・8%）にのぼっています。

2. センターにおいて薬物依存症相談支援を行うことの意義

筆者は、東京都立多摩総合精神保健福祉センターにおける薬物・アルコール等専門相談員の経験から、センターが薬物依存症相談支援に力を入れることの意義を強く感じてきました。その第一は、早期介入が可能になるということです。センターの薬物相談は、依存症者本人よりも家族から始まることが多いのですが、本人が自らの薬物問題の深刻さを認めて助けを求める以前に、まず家族が本人の薬物使用やそれに関連する様々な問題行動に困り果て、助けを求めてやってくるのです。このためセンターでは、ファースト・クライエントとして登場してくる家族との支援関係を大事にしながら、家族を通じて本人の早い登場を促し、ゆるやかに「底上げ」をはかっていくことができます。本人にしてみても、精神科病院や依存症回復支援施設などに比べてセンターに足を運ぶことは抵抗感が少ないことから、早期介入を行う機関として適しているといえるでしょう。

表1 依存症者本人の来所相談延人数に関するH23年度とH27年度との比較

		H23	H27	p値
		n (%)	n (%)	
アルコール	0名	20 (48.8)	14 (34.1)	0.411
	1～10名	16 (39.0)	21 (51.2)	
	11～20名	2 (4.9)	2 (4.9)	
	21～30名	2 (4.9)	2 (4.9)	
	31～40名	0 (.0)	0 (.0)	
	41～50名	0 (.0)	2 (4.9)	
	51～100名	1 (2.4)	0 (.0)	
	101名以上	0 (.0)	0 (.0)	
	合計	41 (100.0)	41 (100.0)	
薬物	0名	22 (55.0)	12 (30.0)	0.027*
	1～10名	12 (30.0)	17 (42.5)	
	11～20名	1 (2.5)	5 (12.5)	
	21～30名	0 (.0)	0 (.0)	
	31～40名	3 (7.5)	1 (2.5)	
	41～50名	0 (.0)	0 (.0)	
	51～100名	1 (2.5)	5 (12.5)	
	101名以上	1 (2.5)	0 (.0)	
	合計	40 (100.0)	40 (100.0)	
ギャンブル	0名	13 (40.6)	10 (31.3)	0.05
	1～10名	13 (40.6)	14 (43.8)	
	11～20名	1 (3.1)	1 (3.1)	
	21～30名	3 (9.4)	3 (9.4)	
	31～40名	0 (.0)	0 (.0)	
	41～50名	0 (.0)	1 (3.1)	
	51～100名	1 (3.1)	2 (6.3)	
	101名以上	1 (3.1)	1 (3.1)	
	合計	32 (100.0)	32 (100.0)	

Wilcoxonの順位和検定, * p<0.05

表2 家族または依存症者本人を対象としたグループの実施状況に関するH23年度とH27年度との比較

	H23年度		H27年度	
	家族 n (%)	依存症者本人 n (%)	家族 n (%)	依存症者本人 n (%)
実施した	30 (52.6)	7 (12.3)	42 (73.7)	17 (29.8)
実施しなかった	27 (47.4)	50 (87.7)	15 (26.3)	40 (70.2)
合計	57 (100.0)	57 (100.0)	57 (100.0)	57 (100.0)
《上記「実施した」機関の対象別実施状況》(複数回答可)				
アルコール	14 (46.7)	1 (14.3)	23 (54.8)	6 (35.3)
薬物	27 (90.0)	6 (85.7)	37 (88.1)	16 (94.1)
ギャンブル	8 (26.7)	2 (28.6)	14 (33.3)	3 (17.6)
その他(インターネット等)	6 (20.0)	1 (14.3)	8 (19.0)	1 (5.9)
合計	30 (100.0)	7 (100.0)	42 (100.0)	17 (100.0)

第二に、クライアントのニーズに応じて様々な社会資源を活用しながら回復支援を行えるという点です。薬物依存症からの回復には生活の安定化をはかることが重要であり、医療や精神保健サービスのみならず、居住、経済、就労、子育てなどに関する幅広いサービスをタイミングよく提供していくことが求められます。センターは、精神保健福祉に関連するものを中心に地域の社会資源を熟知しており、また、クライアントのニーズに応じた社会資源を見立て、導入のための動機づけを行うといった対人援助技術を有する専門職が配置されていることから、様々な社会資源を活用して地域全体で薬物依存症者の回復を支援していく際の起点となることができるのです。

第三の意義は、本人と家族の両方を視野に入れた支援が可能なことです。薬物依存症者の回復に家族が及ぼす影響が大きいことは広く知られていることから家族の存在は重要ですが、実際には、家族支援に重点を置く専門機関は多くありません。精神科病院を例に考えてみても、マンパワーや経営的な問題から、依存症者本人の治療に比重が置かれ、家族支援まで十分手が回らないことが多いのが現状です。たとえば本人が精神科病院に入院し、一定期間治療を行うことで断薬に成功したとすると、その間、家族が支援を得て、薬物依存症について学んだり本人に対する適切な関わりを身につけたりすることは、本人の再発のリスクを減少し、回復の道を安定化させることに大きく役立ちます。一方、家族がなんの支援も受けられなかつ

た場合は、不意な関わりで本人の再発リスクを高めてしまうといったことも起こり得るのです。このように極めて重要な家族支援ですが、依存症からの回復には時間がかかることが多く、回復の段階ごとに家族の課題も変化していくことから、家族を視野に入れた一体的な支援を継続的に行うことができる機関として、センターの存在意義は大きいものと思われます。

3. まとめ

平成26年、アルコール健康障害を有する者に対する支援の充実等を目的に、アルコール健康障害対策基本法が施行され、平成28年には、薬物事犯者の更生や社会復帰の促進を目指した刑の一部執行猶予制度が施行されました。また、ギャンブル問題についても、平成28年に統合型リゾート施設（IR）整備推進法（カジノ法）が施行されたことを受けて、ギャンブル依存症対策強化のための方策が急ぎ検討されているところです。このように依存症を取り巻く状況が大きく変化するなか、依存症対策はますます重要性を増しており、早急な相談支援体制の拡充が求められています。そのなかでも、早期介入、ソーシャルワーク、家族支援などにおいて優れた力を発揮し得るセンターへの期待は大きいといえるでしょう。厚生労働省は、平成29年度から依存症対策総合支援事業を新設し、依存症相談員の配置や支援者に対する研修を通してセンターの機能強化をはかろうとしています。センターが今後その可能性を存分に発揮

し、地域における薬物依存症支援の要としての役割を果たしていくためには、しっかりとした国からのバックアップが不可欠です。

1. 四訂 精神保健福祉法詳解、精神保健福祉研究会（監修）、中央法規、p82-86、2016.
2. 厚生労働省「衛生行政報告例：結果の概要」、<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19a.html>、2017.11.29. アクセス
3. 近藤あゆみ、白川教人、高橋郁絵ほか「精神保健福祉センターにおける家族心理教育プログラムの普及と評価に関する研究、平成28年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）」「危険ドラッグを含む薬物乱用・依存状況の実態把握と薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究」報告書、2017.
4. 松本俊彦、今村扶美：SMARPP-24 物質使用障害治療プログラム、金剛出版、東京、2015.
5. 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部ホームページ、<http://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/>、2017.6.13. アクセス

小中高等学校開催の薬物乱用防止教室に於ける講演に関する留意点 (未然予防啓発の重要性及び留意点)

ライオンズクラブ国際協会三三〇複合地区 薬物乱用防止委員会副委員長
三三〇—A地区薬物乱用防止教育認定講師 薬物専門講師(東京都認定)

寺 田 義 和

本年、齢72歳に成った小生が、薬物乱用防止教育について、皆様の少しでもお役に立てれば本望との思いで、拙文を書かせて戴きます。

平成6年3月3日台東区立下谷中学校に於いて、小生が幹事をしていた東京鷺谷ライオンズクラブが下谷保健所の衛生課長(前東京都麻薬免許係長)佐野ウララさんを講師にお願いし、卒業間近の中学3年生に饒として薬物乱用防止教室を開催したのが始まりだと思えます。開催にあたって当時の(勸)麻薬・覚せい剤乱用防止センター企画部長阿部俊三様に薬物乱用防止啓発活動の基礎をお教え頂き、内容も今日の薬物乱用防止教室とほぼ同じ形式で行うことが出来ました。

台東区から、中野区へ薬物乱用防止教室が拡大する過程で、講師不足が大きな問題となり、佐野ウララ様、東京都麻薬免許係長秋元洋子様、阿部俊三様のアドバイスもあり、平成9年10月に(勸)麻薬・覚せい剤乱用防止センターとライオンズクラブ三三〇—A地区(東京都全体)との

共同認定による「薬物乱用防止教育認定講師」制度を開催する事になりました。

- ① 薬物に対する知識
- ② 薬物取締りに対する知識
- ③ 薬物が人体に及ぼす医学的な知識
- ④ 学校における生徒に対応する知識
- ⑤ 薬物乱用防止啓発活動の実情等、ほぼ全方位にわたる基礎的知識を受講生に取得させる目的で、厚生労働省、警察庁、警視庁、文部科学省、東京都、関東信越衛生局麻薬取締部、(勸)麻薬・覚せい剤乱用防止センター始め多くの皆様から講師を派遣していただきました。

初年度平成9年に97名の認定講師が誕生し、数年で東京都のみでなく、千葉県、茨城県、神奈川県、山梨県、埼玉県、栃木県に拡大し、現在では日本全国の都道府県で(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターとライオンズクラブ国際協会の共同認定による「薬物乱用防止教育認定講師」が毎年誕生しております。資格取得者は延べ6万人に近く成り、3年ごとの更新講座

を受講した、現時点の有資格者は1万5千人以上と成っております。発足以来20年を経過いたしますと、発足当時平均年齢が60歳台の皆様が高齢にて、ライオンズクラブを退会されたり、ご逝去されたりされて、毎年新規の認定講師を2千名ほど誕生させておりますが、現在の有資格者数に成っております。

(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターとライオンズクラブ国際協会(全日本35巡地区)共催による薬物乱用防止教育認定講師制度は平成18年3月14日厚生労働省、3月31日警察庁、5月10日内閣府(薬物乱用対策推進本部)、5月11日文部科学省から薬物乱用防止教育認定講師養成講座開催に対して、後援名義使用許可が得られました。平成19年度以降、現在に至るまで毎年継続申請し4省庁から後援名義使用許可を頂いております。

この事は、薬物乱用防止教育認定講師制度が国家レベルでの認知を受けた事になります。薬物乱用防止に関して、警察庁も各警察署が

ら学校に薬物乱用防止教室の専門講師を派遣しています。厚生労働省も都道府県の薬務課の皆様が各学校に専門講師を派遣致しております。

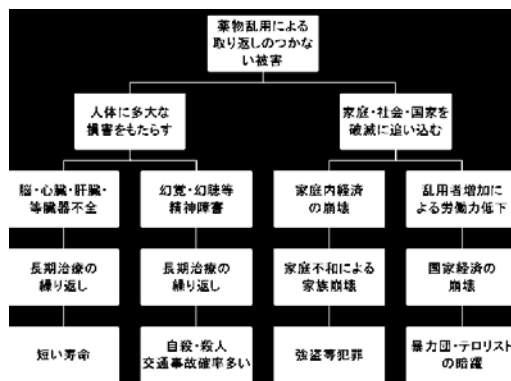
文部科学省も指導要領にて明記されているように、薬物乱用防止に積極的に取り組んでいます。さらに各行政機関の皆様に加えて、地域社会の奉仕団体の皆様が学校に出向き、薬物乱用防止教室を行うことで、社会全体官民一致して薬物乱用を絶対許さない姿勢を青少年に示すことが出来ます。

認定講師の皆様が全員学校に出向き、薬物乱用防止教室の講師として活躍されるのが理想ですが、たとえば学校に出向かなくとも、薬物乱用防止の正しい勉強をされた経験を活かし、自身の家族や、経営する会社の社員、町会の皆さん、法人会や商工会議所々々の場で、薬物乱用防止を日々訴えることも、日本全体の薬物乱用防止啓発活動に大きな貢献をされることに成ると確信いたしております。

◎薬物乱用による取り返しのつかない被害

下記の図は薬物乱用による被害を、人体と社会・国家とに分類し表したものです。

薬物乱用は過去から現在・未来にわたり大きな被害をもたらすので、各国はじめ国際連合に於いても薬物乱用防止は重要な事項であります。



◎21世紀中初期における薬物乱用防止教室の在り方

近代の歴史を世紀毎に検証すると以下のような特徴が見えます。

①18世紀後半～19世紀は産業革命と共に中世の貴族支配社会から民主主義が台頭し、大衆が産業革命による恩恵を徐々に受けるようになります。

国家間の利害が顕著化し、国家間の戦争が頻発するようになりました。

②20世紀は、世界的な恐慌と共に、世界大戦が起り中期までは戦争の世紀でもありました。

自動車の発達が顕著になり、航空機、家庭電器が躍進し世界大戦の後の平和と共にインフラの整備が進み、文化的な生活を謳歌するようになりました。アメリカではコンピュータが開発

され、米ソ冷戦時代に、ICBM基地等が攻撃を受けた際に、軍事コンピュータを守る為、リスク分散を図る目的として、軍事コンピュータ間のネットワークが開発されたが、冷戦の縮小と共に、アメリカの各大学間の研究機関を結び学術的な競争力を高めるために、ネットワークが発達し、コマニシャルベースにも使われるようになりインターネットの先駆けとなりました。IBMに代表される大規模コンピュータから、パーソナルなコンピュータが台頭し、マイクロソフトやアップルがインテルと共に急成長し、光ファイバーの発明と共にネットワークインフラが急成長し、グーグル、ヤフー、フェイスブック、ライン等情報伝達の革命が起こるようになりました。

③21世紀初頭はIT革命によりSNSがスマートフォンの高性能化と共に当たり前となり、大人から子供までスマホあききの生活が考えられない便利な世の中になりましたが、物理上地球の地理的な大きさは変化しないが、世界のあらゆる場所から莫大な情報が発信され、その生活する地域に必要とされない世界中からの情報が、大人から子供まで区別なく昼夜を問わず押し寄せて来る事になってしまいました。しかもその情報は、事実と反した、いい加減なものが多く、自己を確立する前の子供たちに、深刻な悪影響をもたらすようになってしまいました。

この事象は、現在の青少年たちが情報の嵐の

中で難破している状態に陥ってしまったとしても言えます。従って一刻も早く大人たちが青少年健全育成の為に立ち上がり、人間としての人生を正しく教える行動を取らなくては、取り返しのつかない惨状の未来になってしまふ警鐘を意味しています。従って、薬物乱用防止教育は一刻も早く、小学校5年生（11歳）から行うことが必要です。

ＩＴ革命は物流の大変革をもたらし、アマゾン・アリババ等への商取引の集中化がさらに地球規模で起こっております。

AI技術も発達し、それによるAI革命も目前に迫っており、さらに後進国人口の爆発的増加が、地球人口の増大を招き、食料・エネルギーの不足を生じ、先進国と後進国間のパワーバランスを崩し、人間が他の動物と根本的に異なる、人間のみが価値を重んじる「宗教」間による対立が平和的に解決のできないテロリズムや民族紛争、内戦を各地域で生み出してまいります。

わが国ですでに顕在化している人口減少（若年人口の減少と老人人口の増大による急速な我が国の人口減少）は、やがて中国にも過去数十年にわたる一人っ子政策の弊害による若年層の人口減少の結果、我が国と同じ経緯を辿って来る筈です。

これら経済大国の人口減少が、世界経済に与える影響は計り知れないものとなります。

従って我が国にとって、子供たちは、父母だ

けの宝物ではなく、地域社会・国家・世界にとっても大切な宝物で、社会が子供たちを育てていくシステムの充実が大切な課題です。

青少年健全教育はすべての大人に課せられた大切な役割です。

一方何世紀にもわたって変わることの無い事は、人間の生理的な形態です。人間にとって情報がいかに多くても、それだけでは、人間の生命を保つことは不可能であります。

食料を毎日体内に取り入れ、排泄することは、
生命の維持に絶対必要条件です。

つまり人間にとって情報に物流が伴わなければ意味がなく生命保持が出来ません。

また、人間は他の動物に比べ、脳が異常に進化肥大しています。

ここで「薬物乱用防止」について人間との切り離し難い点を述べてみます。

それは「依存」または「依存性」「依存症」です。

この言葉が薬物乱用防止に対して、最も重要で避けて通れないキーポイントと考えております。

元々人間は様々な事柄に「依存」しやすい性質を持っております。

法律に触れない範囲の「依存」は、「パチンコ依存」「スマホ依存」「競馬、競輪、競艇等公営ギャンブル依存」「宝くじ、ロト、ビッグ等依存」、体内に取り入れた物質による「アルコール

ル、ニコチン依存」「カフェイン依存」「過食」等々中々止めることができません。

法律で処罰される「依存（法律違反に該当する場合）は依存形成する前でも、例え初回でも処罰されます）」は「違法薬物の依存（違法薬物の場合は1回の乱用、所持でも処罰される）」「違法ギャンブル依存」「特定の人に興味または好意を持ち拒絶されても付きまとう依存」（ストーカー）「他人の所有する物に興味を持ち収集する（下着等を窃盗する）依存」「万引き」等々。

枚挙に尽きないほど人間には多くの「依存」に陥る対象があります。

「依存」は、主にその人の脳の中で報酬系（A10）神経伝達物質が活発に分泌し「依存」を形成する工程を繰り返してしまい、脳の中に器質的な（物理的な）変化を形成し、自己の意思ではコントロールが極めて難しい状態に成ってしまいます。

以上を踏まえて、薬物乱用防止教室の講師をするための重要事項を述べていきたくと存じます。

◎認定講師として必要なマナーと知識

① 青少年に話をする場合、薬物乱用の方向に興味を持たせない様に注意する。

②. 青少年に違法薬物の入手方法と使用方法を具体的に話さないよう注意をする。

③. いじめにつながるような、話題（少年犯罪は母子家庭に多い等）をさける。

④. 医学的には必ずしも正確ではないが「一度でも手を出したらダメ！」の原則を遵守する。

（早期なら治るという医師もいるが症状は治ったとしても強い依存性の為再犯しやすくフラッシュバックの可能性も否定できず、器質的に変化した脳は完全には元に戻らない）

⑤. 「依存性」「耐性」「フラッシュバック」についての確に話す。

⑥. 毒物劇物等取締法にて規制されているシンナー等有機溶剤と他の法律にて規制されている薬物の区別を的確に話す。（比較的手ししやすい有機溶剤の毒性・GASの危険性）

⑦. 人体に及ぼす悪影響を適切な例をあげて解りやすく話す。（脳や肝臓・腎臓等々の臓器）

⑧. 薬物乱用をする事が法律違反であり犯罪である事を話す。

但し現代の青少年は正確な知識を調べる事が出来るので、自己使用と密輸密売で刑の重さが異なる点を正確に伝える必要があります。

TVのニュース等で芸能人の薬物事犯が逮捕されても初犯の場合は、執行猶予が付くケースを知っています。

講師が一概に薬物乱用で無期懲役の様な重刑になる様な事を話すと、生徒たちに講師の話全体を疑いの目で見られ、折角講演した事を全て否定されてしまう危険性があります。

しかし自己使用が執行猶予や微罪になる根拠として、薬物乱用は主に自分自身を破壊してしまふ犯罪なので他人に害を及ぼしていなければ、初犯は執行猶予となる理を理解していません。

（海外…密輸等は死刑の国も有るので海外旅行にて決して人から物を預からない様に警告する）

⑨. 覚せい剤の常用により覚せい剤精神病になる事を話し、特に被害妄想の恐ろしさを説く。

⑩. 個人の勝手ではなく、家族にも社会にも多大の被害をもたらす事を話す。

⑪. 大人になる事は、先を読むことが出来る事。目先の快楽にふける事を戒める。子供は現在の快楽を重んじ、将来を予測することができません。

取り戻せる失敗と取り戻せない失敗がある。

⑫. 悪い大人が、甘い言葉で青少年をだまして、薬漬けにして、利益をむさぼる。従って青少年が被害者にならないよう注意を喚起する。

⑬. 薬の全てを否定して悪い物との観念を持たせないよう注意をする。特に手術の際の麻酔や末期のがん患者（オピオイド系鎮痛薬等）等、医者が必要深く適切に使うことにより、薬は人間に有効に使われる事の話しをする。

⑭. 友人または先輩、後輩の中で薬物乱用者がいる場合は、青少年だけで解決しようとしなくて、父母、担任の教師に必ず相談する様に説く

⑮. 青少年薬物犯罪の原因の第一位は先輩、友人から誘われた。さらに不正薬物に興味を持ち

一度ぐらいなら大丈夫試してみようと考えている小中学生が20%以上いる。「薬物乱用防止教室」を受講して一度でもダメな事がわかったと書いた生徒が多数いる。

従って自分の体の大切さを教え、体に悪い物を勧める友達から仲間はずれになる事と自分の未来が駄目になるダメージの大きさを理解させる。

友達とは？友達の体に悪い事を勧めるのは本当の友達ではない！事を説く。

⑯. SNSで知り合った友達は本当の友達とは言えない。ネット上の知り合いで済ませることが大切です。会うことの危険性が非常に高い。SNS上では、平気そうを書くことが出来ます。犯罪者もいます。カモになる人を探していることも考えられます。犠牲者にならないように必ず話して下さい

⑰. 青少年が自分を守る為に覚えなければいけない最終結論としては「医者が出してくれる薬、薬局にて薬剤師が出してくれる薬、父母や家族が渡してくれる薬、父母や家族が渡してくれる薬、サプリメント以外は例え薬ではなく健康食品だといわれても一切体に取り入れてはいけない」必ず話す。

⑱. おじさんおばさんが、心底君たち青少年を心配して話しているのだから頭の片隅に覚えておいて欲しい。

必ず近い将来誘いが有るはずだから、その時

おじさんおばさんから聞いた話を思い出して、必ず「ヤバイ」と思って薬の誘惑を断って欲しい。

「ダメ。ゼッタイ！」の言葉と共に訴える。
⑨ 青少年の信頼を裏切る事の無いような生活態度を心がける。講師は生徒の顔をすべて覚えられないが、生徒は講師の顔をよく覚えている。普段から品行方正に暮らすことが求められる。

◎小中高等学校における薬物乱用防止教室の進め方

「当日までの準備と実際の講演現場に於ける対応」について
イ…1か月前を目途に、学校の先生と打ち合わせを必ず行う。

講演日の前に（1ヶ月以上前が望ましい）、担当教諭と配布資料、必要機材の打ち合わせを行い、上映ビデオや特に講演内容について予め作成した台本等を持参し、担当教諭に説明の上、学校側の要望を確認し、それに沿った講演内容を準備する。その理由は、開催主体が学校である。学校の要望する内容と、講師の講義内容のすり合わせを行う事が必須である。

講演に際し、ビデオによる収録の許可を取る。（生徒の顔が写らないように、後ろから講師を定点にて撮影する）

このビデオが宝物となる。（講演者のスキルアップ、他の認定講師の勉強材料、他校に説明

する際の有力な資料）

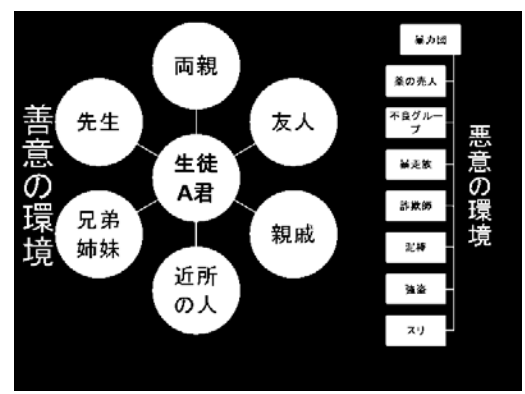
ロ…約束した終了時間を厳守する事に全力を尽くす。学校は、正確なタイムスケジュールにて運営されています。事前に打ち合わせをした時間内に終了する事が大切でこれを必ず守る。生徒は単位授業時間小学校45分から中学校50分が集中力の限界です。もう少し講師の話を聞きたかった！（このタイミングで終わる事が大成功です）生徒の自尊感情を形成し、その可能性の広さや、努力することによる無限の能力開発の可能性を生徒達に認識させる。（自分の人生を大切に生きる様に導く）

●社会に適用する大人に成長させるために、家庭の規則・学校の規則・国の規則（法律）を守ることの大切さを教える。

大切な人生の生き方			
道徳・家庭の規則	校則	生徒諸君の心構え	法律・刑法
他人に迷惑をかけない	服装規則	道徳を守り・校則を守り・法律を守り、自分を大切に生きて行く事により、素晴らしい幸せな人生を過ごす事が出来る。	絶対違反してはいけない 万引き＝窃盗罪 違法薬物所持・摂取＝（薬物乱用） 詐欺 傷害 恐喝… 強盗 殺人 放火 違反すると自由を拘束されたり死刑も…
親・先生の言う事を聞き、指導に従う	登下校規則		
校則・法律を守り正しい人生を歩む	就学規則		

●社会の構成要素を解り易く明示する。

生徒達は生誕から現在までは、家族や学校の先生、親戚、友人、近隣の人を守られ育った。義務教育終了後の世の中との関わりを教え、善意の環境と悪意の環境があることを認識させ、



大切な人生の生き方			
道徳・家庭の規則	生徒諸君	校則	法律・刑法
違反した場合はどうなるのか…			
怒られる	家族に迷惑を掛け、友達に迷惑を掛け、他人から軽蔑され、勉強をしないので人生を生きていく知識が身に付かない。	怒られる	検挙 学校家庭に通知 逮捕 拘束される
こづかいを渡額 門限の厳しい制限 行動の厳しい制限 勘当・絶縁	自分だけの考えが正しいと誤解し、親や先生の教えに反した行動をして、情けない人生となる。	戒 告 停 学 退 除	家庭裁判所・裁判所 少年院・別所・刑務所 有期懲役・死刑

悪意の環境の犠牲者にならないような知恵を与える。

●人生の長さを具体的に教え、生きることの素晴らしさを認識させる

子供は近視眼？

「いじめ」の問題で自殺してしまうケースが多くあります。

思春期から大人に脱皮する事は、人間の人生の中での革命期に当たる程大きなストレスがかかります。

子供や思春期の青少年にとって、自分の人生の未来を見通す視力は備わっていません。

目の、今！現在！が殆ど全てで、辛い事があると、取り返しのつかない行動に走る場合が多くあります。

従って人生の永さを教えることが大切です。

●人生には多くのステージが有る

十代は…身体・精神共に成長をして、自分の能力を高めることができる。

楽しい思い出がたくさん出来る。親友と出合える。

二十代は…植物で例えればつぼみから花が咲きとても美しくなる。

三十代は…仕事も充実して家族も増え、人生の喜びを実感出来る。

四十代は…身体的にはピークを過ぎるが、人生

の経験が深まり、自分の人生の頂点を目指す。

五十代は…仕事でのピークを迎え、子供の自立と、共に自分の老後の具体的計画をする。

六十代は…自分の人生の仕上げに取り掛かると共に仕事と趣味の共存を図り、孫との楽しいふれあいを持ち、実り豊かな人生を楽しむ。

七十代は…自分の人生を振り返ると共に、長寿を目指し健康に感謝する。

八十代は…無理をせず・百歳目指して健康に

●「薬（くすり）」について、正しい知識を教える

「薬物乱用防止」との言葉が叫ばれている。

乱用される「薬物」は「依存性」が強い。

従って「未然予防」が最重要課題です。

その為には「薬物」の意味を正しく理解する事が大切です。

「薬物」の内、「薬」に関しての知識を学び、「薬」を使用するリスクと、正しい使用方法を再確認する必要があります。

「薬とは」偉大なる先人たちが、病気から人類を守る為に、たゆまぬ努力をして、発見・発明したのがくすりです。

くすりは人体に作用して、病気を治す助けをしてくれるが、副作用として、人体に悪い影響を与える可能性がある。従って、くすりの使用及び製造・販売は法律によって、厳格に規制されている。

病気にかかったら、お医者さんに診察をして

もらい、治療の過程で、くすりを処方してもらう。患者は、医者の指示通りにくすりを使い、自分の持っている自己回復力を高め、その結果病気が治り、健康となる。クスリは人間の体に作用する物質で構成されている。風邪薬はカゼの諸症状を抑える力があるが、その力は強すぎると人体に害を与える。従って、医者・薬剤師さんの指示通り、または、薬の説明書通りの使用をすべきである。結論として、薬は病気を治療の過程に使用する物で、医師・薬剤師の指導の下で正しく使用しなければならない。一般薬局、

(ドラッグストア)で市販されている胃腸薬・風邪薬・目薬・軟膏・等でも、薬剤師の方に相談の上、添付された説明書を熟読し、用量・用法を正しく用いなければならない事を理解させる。

特に、処方薬は医師の処方通りに用いることが大切で、近年アメリカに於いて大きな社会問題になっているオピオイド(鎮痛剤)の過剰摂取による死亡事故の多発は、医療用の薬でも、医師の処方逸脱した使用＝薬物乱用をする事の危険の警鐘を鳴らしている事である。

●薬物乱用は取り返しのつかない失敗

「失敗は成功の母」ということわざがあるが、人生において、薬物乱用をする事は、非常に大きい失敗で、絶対取り返しのつかない失敗である。薬物乱用が法律違反で犯罪である。薬物乱用で壊れた脳は回復出来ない。薬物乱用は自分

だけでなく、一番大切な人を不幸にする。
違法薬物をたった1回でも使用すると薬物乱用になります。

使用を許可された薬物でも、許可本来の目的使用方法に違反した使用をすると薬物乱用になります。

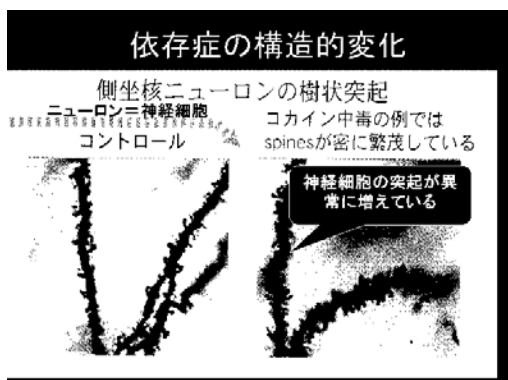
依存性の強い薬物（すべての違法薬物）は人間の脳に化学的变化を起こします。

それは、乱用した（1回でも）違法薬物に対する欲望（渴望）が脳に書き込まれてしまう変化です。

薬物乱用をすると脳の中に元に戻れない器質的变化をもたらす。

不可逆反応⇨生タマゴをゆでるとゆでタマゴになり、冷ましても生卵にはならない⇨決して元に戻らない反応が脳内で起こってしまう。

左の図はコカイン中毒者の脳内神経細胞を電

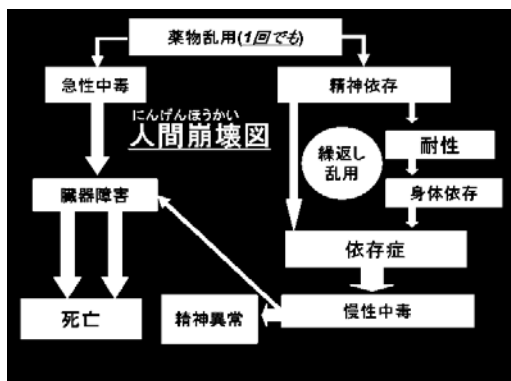


子顕微鏡で撮影したものです。（注：1）

左側の正常な人と右側の変成した中毒者と對比させて説明する。違法薬物乱用により、脳の神経細胞のシナプス（神経情報伝達部分）が異常に繁茂する、物理的变化を起こし、違法薬物に対する欲望が増々強くなり、意志が強くても違法薬物を止められなくなる。

脳が異常な変化をしてしまう事を科学的に説明して、薬物乱用をした場合の依存形成の恐ろしさを理解させる。

●左の図は人間が薬物乱用をすることにより崩壊してしまう過程を表した図です。



人間は父母・祖父母から遺伝子を受け継いでおります。このことは、人間の体質が個々で違っていることを意味します。

「薬」の使用に際しても、体質により影響する事象が異なります。医師は治療の際に細心の

注意をして、アレルギー反応が起こらない様に、肝臓・腎臓等の臓器に対する悪影響を可能な限り少なくなるように、薬の種類や使用料を配慮します。「薬物乱用」は、医師の判断もなく「薬」「薬物」「薬理作用のある物質」「人間の体内に取り入れることを考慮しない化学物質」多くは「違法薬物を意味する」物質を体内に取り入れる行動を意味します。

「薬物乱用」は初回でも、乱用者の体質に合わない場合や使用量が乱用者のキャパシティを超えた場合（オーバードーズ）は、「急性中毒」の症状を起こします。臓器障害を経て死亡に至るケースは起こり得ます。

幸い、体質にあった場合は、薬物による多幸感や、効能による絶頂感を味わい、それを追い求めるために薬物乱用を繰り返し行うようになります。「精神依存」の状態に成りその薬物の効果が薄れてきた時の憔悴感によりさらに繰り返し乱用する様になります。

人体には「耐性」が具わっています。同じ使用量、使用頻度では、当初の効果が得られなくなり、自ずと使用量が増加し、使用頻度が高くなります。身体依存と言う薬効が切れた際の身体に現れる苦痛を伴う依存性が現れる場合もあります。「依存症」と言う病状が現れます。体内に「薬物」が存在している状態が正常で、切れてしまった状態が異常と成ってしまいます。

その後「慢性中毒」に移行し「精神異常」を

引き起こしたりし、「臓器障害」を引き起こし「死」への経過をたどる場合も有ります。

結論としてはたった1回でも薬物乱用することは、人間崩壊につながってしまう危険性が非常に大きいと言つことです。

「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」を全国の小中高等学校の生徒の皆さんに徹底的に教え、訴えることが、未来の日本を素晴らしい社会に保つ大きな要素と成ります。

特に小学生高学年の皆さんに今すぐ薬物乱用防止教室を開催する事が、第一歩と成ります。

◎薬物乱用防止教室について

文部科学省の指導要領に

(4) 健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにする。

ウ 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となること。また、これらの行為には、個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響することから、それぞれの要因に適切に対処する必要があること。

オ 健康の保持増進や疾病の予防には、保健・医療機関を有効に利用することがあること。また、医薬品は、正しく使用すること。

(8) 内容の(4)のウについては、心身への急性影響及び依存性について取り扱うこと。また、薬物は、覚せい剤や大麻等を取り扱うものとする。

る。

薬物乱用防止教育の充実について(通知)

2. すべての中学校及び高等学校において、年に1回は「薬物乱用防止教室」を開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても

「薬物乱用防止教室」の開催に努め、警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師等の協力を得つつ、その指導の一層の充実を図ること。

なお「薬物乱用防止教室」は、学校保健計画において位置付け実施するものとし、薬物等に関する専門的な知識を有する外部講師による指導が望ましいものの、国や教育委員会等が開催する研修会等において研修を受けた薬物乱用防止教育に造けいの深い指導的な教員の活用も考えられる。

◎外部専門講師とは

教師以外の外部専門家が、教師が教える事と同じ内容を教える事により、生徒はより深く薬物乱用防止を理解する事が出来る。

専門講師によっては、学校の期待する方向と異なる、もしくは学校の方針に反する内容の講演をする危険性がある。

解決策Ⅱ 専門講師の専門性を配慮の上人選し、実施1ヶ月前までに講演内容の綿密な打ち合わせをし、学校の要望を提示する。

専門講師の特色(専門分野)

①取締り関係Ⅱ警察官・麻薬取締官OB

②薬物関係Ⅱ医師・薬剤師・厚生労働省・県、市薬務課・保健所

③教育関係Ⅱ文部科学省・県、市教育委員会

④地域住民Ⅱ都道府県薬物乱用防止指導員
ライオンズクラブ認定講師

⑤経験者Ⅱ(社会復帰途上の薬物乱用経験者)
DARC等

専門講師の特色(専門分野)

①取締り関係Ⅱ警察官・麻薬取締官OB

取締り事例に於いて幅広い知識を有し、社会に於ける薬物犯罪を無くす目的で、生徒に薬物犯罪者Ⅱ薬物乱用者の悲惨な実態を話すことが出来、薬物乱用の被害者にならない様指導できる。

警察官・取締官である事が、生徒に身構える気持ちを持たせる場合もある。薬物だけでなく、万引き・非行防止も指導する事が多い。

②薬物関係Ⅱ医師・薬剤師・厚生労働省・県、市薬務課・保健所

医学・薬学に於ける専門家として、医薬品の使い方・乱用薬物の種類、違法薬物と規制薬物及び薬効・薬害を詳しく教える事が出来る。

医師によっては、早期治療により治癒(≠回復)する事が出来るので、「1回でも薬物乱用をしてはいけない」と、生徒に言い切ることが出来ない場合もある。

専門知識を生徒に解り易く話さない場合もある。

③教育関係Ⅱ文部科学省・県、市教育委員会
文部科学省の指導要領に沿った安心を持てる
講師である。

教師としての長年の経験が生かされ、的確な
指導ができる。

生徒から見れば、日常の授業と代り映えせず、
新鮮な魅力に欠ける。

安全であるが、指導要領から外れる話が出来
ない。

④地域住民Ⅱ都道府県薬物乱用防止指導員
ライオンズクラブ認定講師

ボランティアとしての立場（Ⅱ職務ではない）
が生徒にも理解され、生徒が心を開きやすい。

地域社会に奉仕をする精神・意味が生徒に理
解され、生徒の手本になる。

人生の専門家として、薬物乱用をしない正し
い生き方を示すことが出来る。

取締り・薬物の専門知識が乏しい場合がある。
⑤経験者Ⅱ（社会復帰途上の薬物乱用経験者）
DARC等

薬物乱用者による体験談は、未経験者には出
来ない凄味があり、薬物乱用の恐ろしさ悲惨さ
を生徒に感じさせることが出来る。

経験者Ⅱ元犯罪者を生徒の前に講師として出
す事は抵抗がある。

経験者が理路整然と話す事は、生徒に「あの
程度に回復するなら…」と思わせる危険がある。

医学理論上、講演中フラッシュバックに陥り、生

徒に危害が及ぶ可能性は0%ではない。

◎薬物乱用防止教育は、健全育成の為に「ゼッ
タイ」欠かせない、必須社会教育の一つである。

◎薬物乱用防止教育の目的

青少年が、現在から生涯に渡って、自らの意
思で、薬物乱用をしないようにさせる。

青少年が、現在から生涯に渡って、他人から
騙されて、薬物乱用の被害に遭わないようにす
る為に、自分を守る、知恵を与える。

青少年が、現在から生涯に渡って、薬物乱用
の加害者（犯罪者）にならない様に、健全な人
生を築く意思を持たせる。

青少年が、現在から生涯に渡って、他人から
騙されて、薬物乱用の犯罪者（特に密輸）にな
らないように、自分を守る知恵を与える。

青少年が幸せな人生をおくる為には……
現在、青少年に対して悪質な情報が洪水の
如く押し掛けて来ます。

もはや「寝た子を起こすな！」は死語となっ
ている。

情報の洪水の中で、難破している青少年に、
地域の模範とする社会人が自分の生き様を示し、
背中を見せて、人間としてどう生きるかを教え
ることが一番大切なことになってきた。

◎社会・国家の安全を目指す為には……
既に薬物乱用を行った者は、容易に薬物乱用

を止める事が出来ない。

これは、警察庁発表による薬物犯罪の再犯率
の高さから判るように、既に多くの実例が裏付
けています。

「未然予防・一次予防」未だ薬物乱用をして
いない者に、未来永劫薬物乱用をさせないよう
にする事は、対象者1人当たり、非常に小さな
社会エネルギーで、十分な効果を上げる事が出
来る。

但し、薬物乱用者に比べ、未だ薬物乱用をし
ていない者の人数が圧倒的多数なので、効果的
な手法を用い、全年代に対して全国規模で行う
事が必要となる。

未然予防は世界の、また我が国の薬物乱用の
現状を直ちに改善する特効力はありません。

全国規模、全世界規模にて、未だ薬物乱用を
していない、特に小学生5・6年生から開始し、
中学生高校生に繰り返し未然予防を行う事によ
り国民に薬物乱用防止教育を行うことで、2
年・3年・5年後とその効果が徐々に現れ、10
年・20年後の未来には、薬物問題が素晴らしく
好転する事は可能です。

薬物汚染のひどい国でも、わが国のように比
較的良好の国でも、成果が確実に期待できます。

「二次予防、三次予防」Ⅱ薬物乱用者本人に対
し、薬物乱用を戒め、薬物乱用を止めさせ、薬
物乱用をしない日常生活に戻す事は、対象者1
人当たり非常に大きな社会的エネルギーが必要

● 13

であるが、社会復帰を目指して社会が積極的に協力して行うことが、薬物問題には大切です。

◎地域社会住民による外部専門講師の必要性に 関して……

人間にとって、社会で生きて行く事が人生の根本であり、一番大切な学ぶべき原点であります。薬物乱用防止を効果的に教える基本は、青少年が自身を大切に生きる様にさせる事ではないかと常々考えております。その為にはライオンズや都道府県薬物乱用防止指導員の皆様が最適の講師であるともいえます。

確かに、「数学」「英語」「化学」…の学問を教えるにはそれに関する専門知識が必要であります。

しかし、「人生の生き方」「人間学（人生学）」「社会適応学」「仕事学」「企業学（起業学）」の専門知識はライオンズのメンバーや都道府県薬物乱用防止指導員の皆様が優れた実績、理論ではなく体験に根ざした、しかも実証された結果を、備えている筈です。

これが現在の学校教育の中で一番不足している点で、尚且つ文部科学省が「産学協同」として推進しようとしている施策の、原点に当たると考えられます。

この事は生徒が社会に通用する教育の一部を担っている事になりますし、ライオンズメンバーや都道府県薬物乱用防止指導員の皆様が人生の

専門知識を持っている事に異論を述べる余地が無い筈であります。

ライオンズや都道府県薬物乱用防止指導員の講師が「薬物乱用防止教室」の講師を務めることは、生徒に生きる現物見本を提示し、さらに社会に奉仕する精神の現物見本を提示する事になります。（職務で講師を務める人々では、奉仕の精神の現物見本としての提示は不可能だと考えます）

有名大学、著名な大企業に入る事だけが人生の目的ではなく、職業を尊び、社会やそこに生きる人生の多様性を、身を持って教えることになります。

青少年の無限の可能性を引き出し、ともすれば、狭い教室の中での、東大を頂点とするピラミッド型にはまった進路を、飛躍的に拡大し、閉塞された青少年の人生を解放し、無限の選択肢を示し、生きる意義と喜びを実例、実証として与えることが十分可能となります。

ライオンズや都道府県薬物乱用防止指導員の講師が持っている、疲れ切った大人ではないバイタリティと、前向きに生きる人生の素晴らしさを教える事が出来ます。お年を召した講師なら、さらに人間の一生の長さ（ご自身では短いとお考えでも十代の青少年から見れば長い人生）を生き抜くことの大切さと、その年代ごとの生きる喜びの多さを教え、特に座右の銘を話す事が青少年に取って非常に有益です。

その中で薬物乱用が取り返しのつかない大失敗である事と、騙される場合の回避方法を教える事が重要です。

大人の知恵が、生活の知恵が、青少年が生きていく際に有用となります。

人間は代々経験の伝承によって生活を送ってきました。

ともすれば、核家族化が親からの伝承のみとなってしまう、祖父、祖母からの知恵を受けずに育ってしまう環境となり、現在の多くの問題を引き起こしている様に思えてなりません。

ライオンズのメンバーや都道府県薬物乱用防止指導員の皆様は地域の大人として大きな役割を果たす必要があります。

世界は広く、国々によって、薬物問題の質と汚染の程度が異なっております。

しかし世界に共通する最も有効な処方箋は、新規の乱用者（新規の需要）を生まない事です。すでに薬物汚染のひどい国でも、比較的良好な国でも、新規の乱用者を抑える事により、対処療法で無く、根絶に近い成果が上がるはずで

そのためにはライオンズメンバー始めロータリークラブ、ソロプチミスト、パイロットクラブ等々国際的奉仕団体や、都道府県薬物乱用防止指導員の皆様が立ち上がり、今まで薬物乱用を一度もしていない青少年に、10代の出来るだけ早い時期に、生涯薬物乱用を絶対しない様に教育する事です。

薬物問題は全地球的問題ですので、国連との連携も大切です。「薬物乱用防止国連支援募金」に協力することも国際貢献の具体的な手段です。

奉仕団体の皆様、特にライオンズクラブや都道府県薬物乱用防止指導員の皆様は、「生き方の専門家であり、人生の成功者の皆様です」、人生のプロとして青少年の健全な生き方を、自分の背中を見せながら教える事が出来ます。

皆様が「薬物乱用防止教育認定講師」として活躍する事が、未来を確実に良く変えることが出来ます。

薬物乱用防止教育認定講師制度が社会にもたらす効果

明日の社会を良くする「青少年健全育成
国家の安全に貢献する」麻薬取引の需要根絶
世代間の交流を図る「大人の知恵の伝承
地域社会と学校の交流増進」地域の安全

最後に皆様にお勧め致しますのは（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターが発刊してありますDVDや資料です。

ダメ。ゼッタイ。君が出てくる薬物乱用防止ビデオです。中身は科学的に薬物乱用がなぜ悪いのか、なぜ絶対ダメなのかを解りやすくプレゼンテーションされております。

小学生から大人まで理解しやすく作成されており、講師をされる皆さんも、是非お目とおしく下さい。小生も20年ほど前に初めて講演する際に、最低5回は繰り返し見直しました。

学校に行き、講演に臨み、最初にビデオ上映をし、生徒と一緒に真剣に見ました。自分の講演内容の復習を行い、自信をもって講演をした記憶があります。このシリーズのビデオは薬物乱用防止に関する最大公約数の内容が含まれております。

上映時間は15分です。残り25分から30分が講演する時間となります。

出来るだけパワーポイントを使用することをお勧めします。静止映像でも単に講話をするよりも情報量が飛躍的多くなりますし、次に話す内容が画面で表示されますので、大切なことを話忘れることはありません。

様々な資料をセンターが発行していますので、参考にしていただきたく存じます。

皆様のご活躍を心から願っております。

（注：1）の図は万本盛三先生のPPPより引用



「公益財団法人JKA競輪補助事業
完了のお知らせ」

この度、平成29年度の競輪の補助を受けて、左記の事業を完了いたしました。

本事業の実施により、青少年の薬物乱用に対する危険意識を高め、薬物乱用の予防啓発活動上大きな効果がありました。

記

事業名 平成29年度 青少年の健全な成長を育む活動補助事業

事業内容

- (1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の啓発メッセージ映像の作成・配布
- (2) 情報誌「ニュースレター」の発行・配布

補助金額 1,114,325円

実施場所 東京都港区虎ノ門2-7-9

完了年月日 2017年8月30日

薬物乱用の現状と厚生労働省の薬物対策

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課 情報係長

松本靖広

「もしもし・・・」

この一本の電話に救われる人たちがいます。

舞台は麻薬取締部。

「A子、どうした？」

「実は、また覚醒剤を使いたくなっちゃったの。」

「そうか。話してみろよ。」

麻薬取締官たちは、日々このような電話を受け、薬物使用者の相談に乗っています。彼らの主戦場は薬物密売現場だけではありません。社会の端っこで、どうしても薬物から逃れられない人たちが、彼らなりのやり方でこっちの世界に繋ぎ止める。そんな役割も担っているのです。

違法薬物を取りまく世界には、薬物使用者を必死で支える人たちが数多くいます。今回はこのような人たちに焦点を当ててお話ししてみたいと思います。

とある地方の依存症治療病棟。

「先生、薬物依存症の治療って大変なんだろう、抜け出せない気がしてきた・・・。」

薬物使用者は、多様なバックボーンを持っています。育った環境、人間関係の違いによって、一人一人が様々な動機から覚醒剤や麻薬等に手を出してしまいます。

医師はそれを丁寧に聞き取り、患者にとって適切な治療を選択していきます。現在、薬物依存の治療で最も信頼されているのは、認知行動療法と呼ばれるもの。詳細は省きますが、薬物使用者にとっては、医療機関で治療を受けられるということは、薬物を止めるための極めて有効な手段の一つとなっています。

また、地域の精神保健福祉センターでは、薬物使用者のみならず、使用者を家族に持つ人たちの相談窓口を開設しています。薬物問題は、ときに「被害者なき犯罪」と言われることもあ

りますが、使用者自身が被害者であり、加えて使用者の家族が、実は最も被害を受けていると言っても過言ではありません。

被害者の声に耳を傾け、現実起こっている事態を解決すること、さらには未来に起こりうる不幸な結末を抑止すること、これこそが薬物被害を撲滅するための第一歩です。

「じゃあみんな、友だちから怪しいクスリを勧められたらどうする？」

子どもたちが通う学校では、『薬物乱用防止教室』が開催されています。厚生労働省及び文部科学省の取組として、未来を担う子どもたちに向けた薬物乱用防止啓発活動は長年実施され、その効果は目に見えてあがっています。

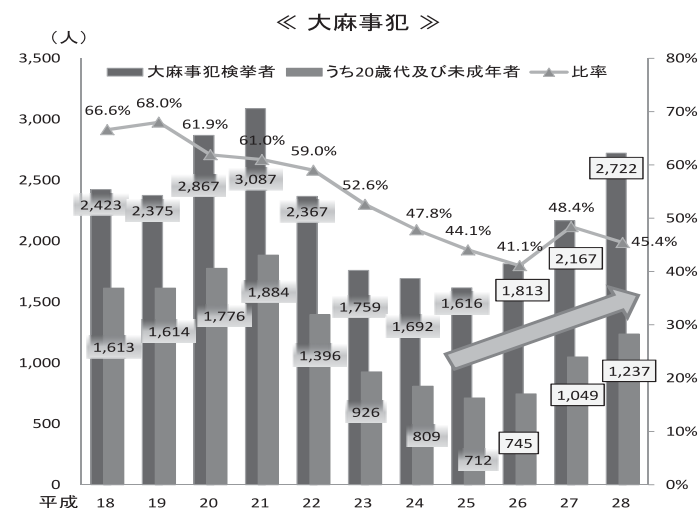
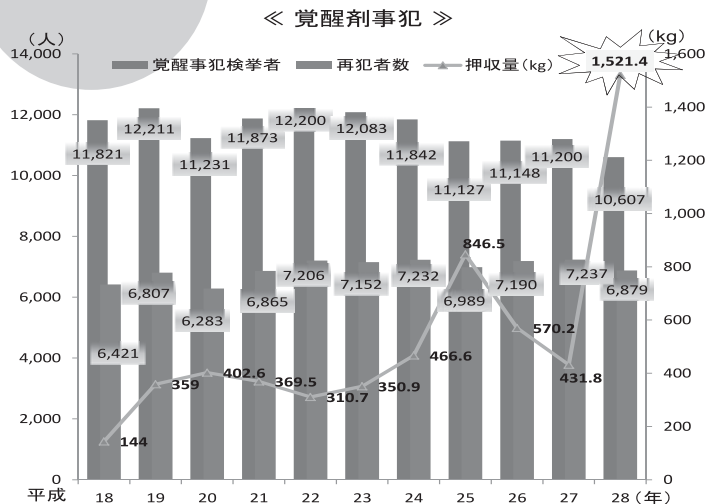
「何も知らない子どもたちに薬物の被害を教えることは、かえって薬物使用を助長することになりかねない。」という「寝た子を起こすな」理論が叫ばれた時代もありましたが、インターネットが普及した現代にあっては、もはや問題にすらなりません。

むしろ、「大麻はタバコより安全である。」といったような誤った情報がインターネット上に流布し、情報に過敏に反応する若者世代が、薬物に対して誤った認識を持つことが少なくありません。

薬物乱用防止の啓発活動は、その普及効果からも、非常に効果的な薬物取締対策と言えます。

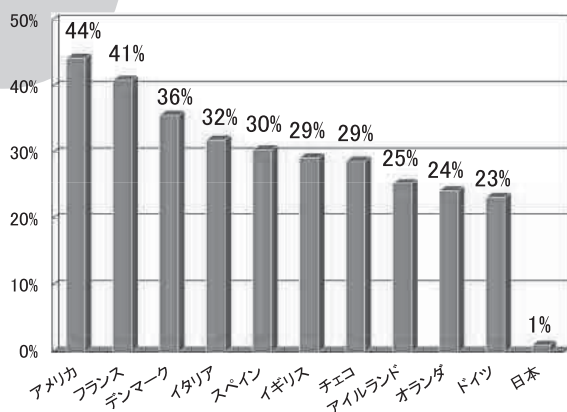
・覚醒剤、大麻の検挙者数グラフ

覚醒剤事犯者・大麻事犯者の推移



・生涯経験率

覚醒剤事犯者・大麻事犯者の推移



NIDA (米国薬物乱用研究所)、EMCDDA (ヨーロッパ薬物・薬物乱用監視センター)、国立精神・神経医療センター等による各国データ (2011年～2015年)

「奇跡の国」

実際に、少年及び20歳代の覚醒剤事犯の検挙人員は、平成18年の3,239人から平成28年には1,437人と大幅に減少しています。

また、違法薬物の生涯経験率を各国と比較した場合、我が国はどの薬物でも生涯経験率が極めて低いことが明らかとなっています。

ある研究者は日本を指してこう表現しました。

多くの学校関係者や薬物問題に取り組んできた方々の努力は、着実に我が国から違法薬物の被

害を減らしています。皆様方一人一人が、我が国の財産なのです。

もちろん、きれいごとばかりではありません。薬物使用者たちは法律に違反し、その対価として罰を受けることが社会のルールです。

「正直に話せ。話すことが更正にも繋がる。」

麻薬取締官のことばが、彼らに突き刺さりま

す。

平成28年には、覚醒剤、大麻、麻薬といった違法薬物で検挙された人数は、13,841人

で、このうち覚醒剤事犯が10,607人と最も多く、大麻事犯が2,722人と続きます。

また、危険ドラッグは乱用のピークを越えたとはいえ、826人が指定薬物の所持等で検挙されており、未だに乱用傾向が続いている状況です。

傾向としては、若者の大麻事犯の増加、覚醒剤乱用者の再犯率の高さが挙げられます。また一度に大量の薬物が税関で押収されるなど、密輸事件が大型化しており、国際的にも我が国が薬物犯罪組織のターゲットになっている状況が

伺えます。

また、薬物問題には地域性があり、検挙者数が多いところもあれば、薬物事件自体が少ないところもあります。一般的には東京、大阪などの大都市圏においては検挙者数が多く、人の集まるところに欲望（違法薬物）あり、ということと言えます。一方で地方においては、大都市圏に比べて検挙者数は少ないものの、中核都市にあっては、その地方の中心地域として周りの地域よりも検挙者が多い傾向が見受けられます。また、地域によっては、覚醒剤事犯が多いところ、大麻事犯が飛び抜けているところ等々、その乱用状況に差異が見られます。

政府は、薬物問題は国家の問題として、薬物乱用防止五か年戦略を策定し、全庁を挙げて薬物乱用防止の取組を推進しています。大きな柱は、啓発活動、再乱用防止、さらには取締りや監視の強化、国際協力で、これらの計画の下で様々な取組がなされています。

再び現場に戻ります。

ここは、とある会議室。続々と人が集まってきました。

「それでは始めましょう。今日は4人ですね。」
ファシリテーター役の男性が参加者に声を掛

けると、参加者が集まってきて話し始める。今日までの断薬状況、使いたくなったときの状況、どうやって耐えたのか……。案内役の男性がまんべんなく参加者に声を掛け、話を引き出していきます。発言に大きくうなずいたり、「俺もそうだよ。」といった笑い合ったり。使用者が社会に出て一番困るのは、自分の体験を他人と共有できないこと。悩みの多くは、他人に話して吐き出すことで、考えが整理され、気持ちが落ちつき、解決への糸口が見えてくると言われています。

しかし、薬物使用者の悩みは、薬物事犯者の悩みでもあります。世間から見れば薬物を使うこと自体が犯罪です。そのような意識が、薬物を絶ち、社会の中で復帰しようとしている人たちの回復を妨げることがあります。グループミーティングは、それらの人々の受け皿の一つとして、現在、再乱用防止の取組でも注目を浴びています。そしてここでも、薬物使用者に寄り添い、彼らを支援するために奮闘する人たちがいます。

このように、薬物乱用防止対策には、多くの職種、経歴を持った人たちが参画しています。ここに挙げた人たちが以外にも、もっと多くの人たちが関与しているのですが、意外と皆さんがお互いをご存じないことが多いと思われます。

資源はいっぱいあるけれど、それを繋ぐところがない。よく言われることですが、シームレスな関わりをしていくことが大事なのは当然で、その隙間に落ち込むからこそ、薬物使用にはまって、周りの人に気づいて貰えない人たちが生まれてしまうのです。

薬物対策に関わる人たちの多くは、これまで表舞台に登場してこなかったと思われます。厚生労働省は、このように陰ながら応援して下さる方々を繋ぎ、皆さんが快く支援して下さるよう、基盤を整備していきたいと思っています。

その一つが、地域と一体となった予防啓発事業であり、再乱用防止事業です。これらの取組が成功すれば、地域に薬物問題に詳しい人材が配置され、支援者の皆さんを支える体制ができあがると考えています。

最後になりますが、今後とも、薬物乱用防止対策につきまして、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○参考

厚生労働省HP「薬物乱用防止に関する情報」
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/yakuhin/yakubuturanyou/index.html

・都道府県別検挙者数一覧

覚醒剤事犯の都道府県別検挙件数・人員（平成28年）

取締機関別 都道府県	警 察 官		麻 薬 取 締 職 員						海上保安官		合 計	
			麻薬取締官		麻薬取締員		計					
	件 数	人 員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件 数	人 員
北 海 道	519	427	2	2			2	2			521	429
青 森 県	69	59									69	59
岩 手 県	39	29									39	29
宮 城 県	180	119	6	4			6	4			186	123
秋 田 県	27	21									27	21
山 形 県	32	18									32	18
福 島 県	177	117									177	117
茨 城 県	345	255									345	255
栃 木 県	246	191			6	4	6	4			252	195
群 馬 県	265	186									265	186
埼 玉 県	713	473									713	473
千 葉 県	840	552									840	552
東 京 都	2,157	1,383	24	25			24	25			2,181	1,408
神 奈 川 県	1,174	735	5	3			5	3			1,179	738
新 潟 県	94	68									94	68
山 梨 県	86	56									86	56
長 野 県	75	53									75	53
静 岡 県	372	286									372	286
富 山 県	21	17									21	17
石 川 県	114	72									114	72
福 井 県	36	18									36	18
岐 阜 県	191	120									191	120
愛 知 県	1,105	841	16	14			16	14			1,121	855
三 重 県	151	80									151	80
滋 賀 県	109	69									109	69
京 都 府	396	261									396	261
大 阪 府	2,113	1,467	41	37			41	37			2,154	1,504
兵 庫 県	640	417	9	7			9	7			649	424
奈 良 県	261	164									261	164
和 歌 山 県	141	113									141	113
鳥 取 県	26	21									26	21
島 根 県	33	21									33	21
岡 山 県	152	99									152	99
広 島 県	290	174	4	3			4	3			294	177
山 口 県	120	95									120	95
徳 島 県	37	29									37	29
香 川 県	124	93									124	93
愛 媛 県	122	104									122	104
高 知 県	60	43									60	43
福 岡 県	929	662	34	38			34	38	1	2	964	702
佐 賀 県	84	58									84	58
長 崎 県	52	40									52	40
熊 本 県	185	119									185	119
大 分 県	80	63									80	63
宮 崎 県	56	37									56	37
鹿 児 島 県	77	57									77	57
沖 縄 県	1,463	1,036	6	5			6	5	1	6	111	86
計	15,219	10,457	147	138	6	4	153	142	2	8	15,374	10,607

注）厚生労働省・警察庁・海上保安庁の統計資料による。

・都道府県別検挙者数一覧

大麻事犯の都道府県別検挙件数・人員（平成28年）

取締機関別 都道府県	警 察 官		麻 薬 取 締 職 員						海上保安官		合 計	
			麻薬取締官		麻薬取締員		計					
	件 数	人 員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件 数	人 員
北 海 道	196	157	9	6			9	6	1	1	206	164
青 森 県	22	19									22	19
岩 手 県	3	3									3	3
宮 城 県	22	12	4	6			4	6			26	18
秋 田 県	6	4									6	4
山 形 県	10	5									10	5
福 島 県	12	7									12	7
茨 城 県	47	41									47	41
栃 木 県	27	18									27	18
群 馬 県	33	29									33	29
埼 玉 県	104	59									104	59
千 葉 県	103	86									103	86
東 京 都	665	489	25	35			25	35			690	524
神 奈 川 県	348	280									348	280
新 潟 県	31	22									31	22
山 梨 県	8	5									8	5
長 野 県	16	16									16	16
静 岡 県	145	107									145	107
富 山 県	7	5									7	5
石 川 県	26	16									26	16
福 井 県	16	12									16	12
岐 阜 県	36	26									36	26
愛 知 県	241	171	14	18			14	18			255	189
三 重 県	23	11									23	11
滋 賀 県	30	24									30	24
京 都 府	100	74									100	74
大 阪 府	276	159	49	55			49	55			325	214
兵 庫 県	200	150	7	8			7	8			207	158
奈 良 県	60	46									60	46
和 歌 山 県	20	15									20	15
鳥 取 県	6	4									6	4
島 根 県	4	1	1	1			1	1			5	2
岡 山 県	39	29									39	29
広 島 県	40	22	26	24			26	24			66	46
山 口 県	11	9									11	9
徳 島 県	8	7									8	7
香 川 県	18	14	4	5			4	5			22	19
愛 媛 県	13	11									13	11
高 知 県	17	13									17	13
福 岡 県	178	150	12	13			12	13			190	163
佐 賀 県	19	13									19	13
長 崎 県	22	14									22	14
熊 本 県	50	36									50	36
大 分 県	26	24									26	24
宮 崎 県	42	29									42	29
鹿 児 島 県	20	13									20	13
沖 縄 県	93	79	9	14			9	14			102	93
計	3,439	2,536	160	185			160	185	1	1	3,600	2,722

注）厚生労働省・警察庁・海上保安庁の統計資料による。

「過去からの物語」 シリーズⅧ

「過去に埋もれて：1900年代初頭～暴かれた麻薬密輸事件」

麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 前国連薬物・犯罪事務所(UNODC)事務局長特別顧問
元UNODC東アジア・太平洋地域センター代表 元国際麻薬統制委員会(INCB)事務局次長

藤 野 彰

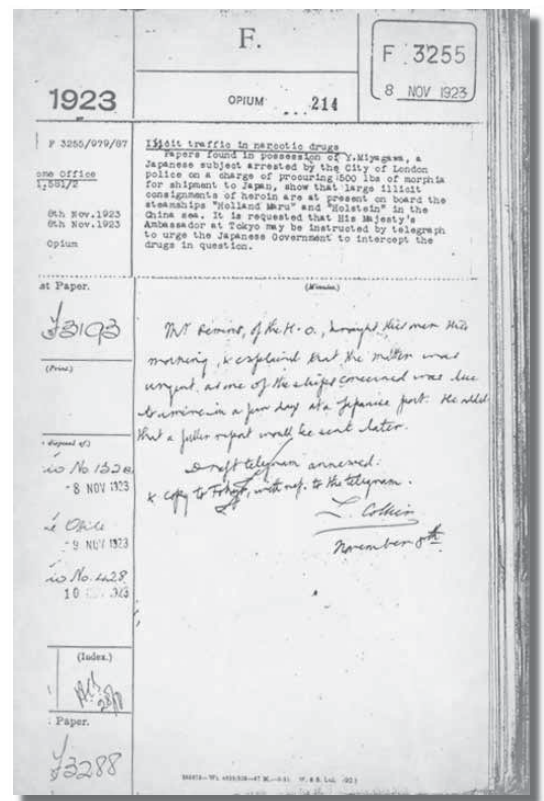
ロンドン、1923年11月8日付、英国内務省次官より外務省次官宛書簡^①、機密、「11月5日にロンドン市警察はY.M.^②と名乗る日本国籍の人物を、神戸所在の同名の会社のために重量500ポンドの塩酸モルヒネを購入した容疑で逮捕した。当該モルヒネは9箱の「タンニン酸（無害化学品）」との申告でスイスから発送されたものである。Y.M.の所有していた多数の書類をざっと調査したところ、この会社はドイツとスイスの会社から麻薬を非合法に購入し続けていたことが判明した。…これらの書類は、非合法な多量のヘロイン貨物が現時点でオランダ丸（目的地神戸）とホルスタイン丸（目的地「Taku」、筆者注…漢字不明^③）に積載されており、現在この2隻はシナ海にあると考えられる。オランダ丸のモルヒネは8ケースのサリチル酸（アスピリン）と偽装されている」

同日、英国外務省は在日英国大使宛に暗号電報を送り、「ヘロイン貨物を差し押さえ、関係する会社の帳簿記録を捜査するため、日本政府に情報を提供するように」依頼した。

その3週間後、英国内務省次官より外務省次官宛に別の書簡が送られた^④。

この書簡は、ドイツ外務省より在ベルリン英国大使館宛に送られた「口上書」の中身について語る。

- ① Ref.451, 581/2 英国公文書館、外務省文書、ファイルFO371/9248 63344, no.215。
- ② 原文にはフルネームが記載されている。
- ③ 「たぐ」の読みを持つ地名は福岡県などに散見されるが、いずれも港町ではなくと思われる。両船ともオランダ名を持ち、「S.S. Holland Maru」、「S.S. Holstein Maru」に記されている。
- ④ 電報ref.F3255/979/87 1923年11月8日18時30分発信、前掲外務省文書。
- ⑤ 書簡ref.447,190/26 1923年11月28日付、前掲外務省文書。



「麻薬密輸」と題された英国外務省ファイル、1923年

それは英国側からの「ドイツ企業数社による麻薬密輸に関する」問い合わせへの返事であり、「最近のロンドンにおけるある日本人の検挙が、重要な製薬会社のひとつ（筆者注…ドイツ企業^⑥）が麻薬密輸に関わっていることを直接に示唆する発見につながった」のだと特筆している。

この事例に関しては、両国間で幾度かのやりとりがあったのだが、当初、ドイツ政府からの返事は次のようなものであったことが興味深い。英国政府から提供された情報は「恐らくは推測の域を出ないものであり、これらのドイツ企業に対する不利な陳述が正しいと証明されてはいない、としているのである。続けて、「さらにこの双方の会社の名声からすると… 非合法的なビジネスに従事するなどという嫌疑をかけられることから超えている」と主張した。

こういった思い込みは、近代の歴史上珍しいことではない。有名企業であるがゆえに密輸などをする者達に付け込まれるのか、企業自体が高

をくくって法律すれすれのことをするのか、あるいはその両方であるのかは定かではないけれども。はるか後年、それは1990年代のことだが、国連で筆者のチームが麻薬・覚せい剤などを密造するのに必要な「前駆物質（原料）」やその他の化学物質の国際規制に携わったとき、このような事例はいくらでも見られた。しかしそれはまた別の話だ。

歴史は繰り返す。一世紀前に当局の捜査が入った企業は、現在も存在するのであるから、機密指定された公文書には実名で書いてあるけれども、本稿ではそれらの名は伏せてある。

閑話休題、しかる後に英国内務省は、「ドイツ政府へ関連する覚書の内容を提示し、当局が（当該企業の^⑦）取引へ捜査の手をいれることの重要性を認識するよう強く促し： 壮大なスケールの捜査が行われていること、及び密輸される麻薬がいかにかたやすく手に入れられているか^⑧を強調すべく、国王陛下の在ベルリン大使に指示するよう」に外務省へ要請している^⑨。

この内務省書簡は、英国政府の取ってきた厳しい手段にふれて、さらにこう述べる。「英国大使がドイツ政府に説明を行うにあたって、国王陛下の政府は今年、"Wink" という製品名で販売されるモルヒネ製品が違法取引に用いられたことが判明したとき、その英国企業の製造・販売免許を取り消したという事実を思い起こしてもらうのは、恐らく時期を逸してはいないであろう。」

これは要するに、英国はごく厳しい規制をしているのだから、ドイツもそうしなさいと言っているのである。この当時、もしかすると今日で

⑥ 原文には実際の社名が記されている。

⑦ 原文では企業名が明記されている。

⑧ 合法的なルートから非合法的なルートへの横流しを意味する。

⑨ 前掲外務省文書。

も同じなのかもしれないが、こう言った文書は、実に持って回った表現をした。訳出するにあたってその頃の雰囲気を表そうと試みはしたが、ひと苦労ではある。

書簡は続けて、前述したある日本人の所持していた暗号表にはモルヒネは前記の「Winkのような」製品として供給できると書いてあったと指摘し、「このドイツ企業は、英国政府がイギリス国内で取った厳しい手段に付け込んで、利益を上げたと思われる」と述べる。

英国内務大臣は、「もしその結果が、麻薬密輸をドイツあるいは他の製造業者にただ移転するというだけになるとすれば、1912年の阿片条約の（筆者注：世界で初めての麻薬規制のための国際条約である）規制を忠実に守ろうとする国々の努力は、全く無駄になってしまふ」と指摘した。

まさにその通りである。麻薬などを密輸しようと企てる者たちはいつの時代でも、規制の弱い国々を見つけて、そこを狙ってきた。悪賢い者たちが国境を越えて協力関係を作り上げるのは、常に素早く行われるのであった。

以前よりこの「過去からの物語」シリーズで幾度となく触れて来たように、この当時、モルヒネを初めとする麻薬は、そのほとんどが製薬会社によって医療目的で「正規に」製造されたものが、非合法なルートへと「横流し」されていたのだ。そして国際流通過程からの麻薬「横流し」は、20世紀初頭より、その後何十年も続いて、国際連盟時代から国連へ移行する間に幾つもの国際条約が締結され、今日の国際条約体制へと進化して来たのであった。

この一連の捜査から明らかになった興味深いことが幾つかある。

そのひとつは、まず同じ製造元からの麻薬の「横流し」があり、しかる後に麻薬は実に多様なルートを辿って、つまり様々な国を経由してから、最終目的地へ運ばれていたことである。インド及び中国の税関当局によって幾度も押収された麻薬は、元をたどれば同じドイツの医薬品会社が生産したものであったと報告されている。

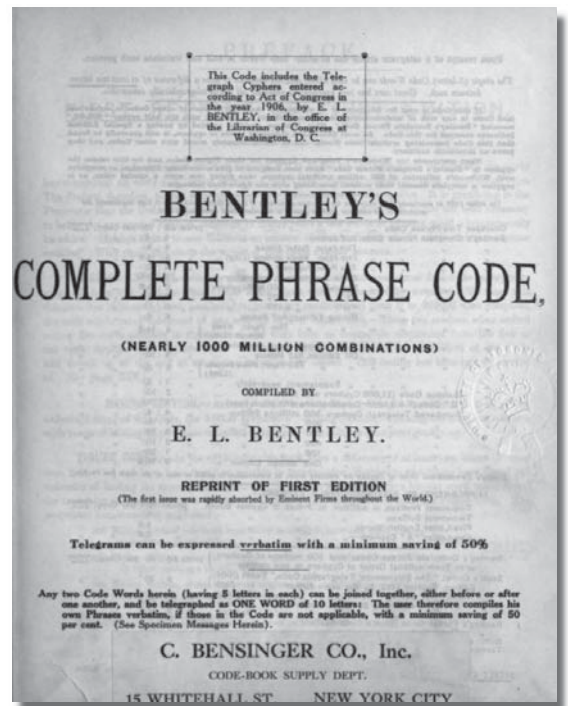
従って、明らかに組織的に行われた麻薬密輸の企てには、様々な国籍の人物らが連なり、関与していたのであった。後年、国連で筆者のチームが、各国の行政・取締り当局と密接な連絡を取り合っ、麻薬や覚せい剤を密造するのに不可欠である多様な化学物質の規制のため、国際的にひとつひとつの取引を追跡するメカニズムを作り上げようとしていた際、同じことが往々にして見受けられた。

今一度述べる。歴史は繰り返すのだし、密輸を組織的に企もうとする連中の考えることは、いつの時代でも同じなのであった。

さらには、その通信手段には極めて洗練された、と言っては語弊があれば、複雑な「暗号」が使用されていた。こういった暗号の中身については、それぞれが何を指していたか、どういう具合に構成されていたのか、なかなか興味深いものがあり本稿でも後から触れるが、それについてはまたいつの日か詳しく語る機会もあるであろう。

前述の内務省書簡は続けて、「コペンハーゲンの悪名高い麻薬密売人A.S.（原文は実名）がこのドイツ企業からモルヒネを購入し、後にそれが香港で押収されたことを、デンマーク政府が報告しているのが想起される」と述べる。

⑩ 前掲外務省文書。



「ベントレー・コード」1909年版

この書簡によれば、前述の逮捕された日本国籍の人物が「所持していた書類の中には、タイプで打った暗号書が含まれていた。…用いられた暗号は、『ベントレーのコマージュ・コード (Bentley's Commercial Code)^⑪ 補遺」から作成された。」さらに次のように指摘する。

「このタイプされた暗号書は…前述の(ドイツ)企業から送付されたことに疑いの余地はない。」「というのも、(この日本人の部屋の)屑かごから、『私のプライベート暗号』なるものに言及した、タイプ打ちの手紙が破り捨てられているのが発見されたが、その部分は一緒に見つかった(ドイツ企業の)レターヘッドの切れ端の紙質や活字と同一であり、またその他の断片とも形状が一致するので、これらは皆同じ手紙の一部分であることを示しているからである」^⑫。

これらの国際捜査の所見から、当時、医療用として正規に製造された麻薬を非合法的密輸ルートに横流しするために、ごく大規模で高度に緻

密な企てがなされていたことが分かる。

100年前、すでに国際的な犯罪組織が深く関与していたのだ。本稿で扱う時期より少し後、次の国際条約が締結されより厳しい麻薬規制がかけられた頃には、例えば、新たに「輸出入許可証」が必要になったのだが、各国の出す許可証はたやすく偽造されていた。国際的な組織犯罪が関与していなければ、あり得ないことであった。

英国内務省文書によると、「暗号自体からは、大量のヘロイン、モルヒネ、及びコカインの取引が謀られていたことが窺われる。」…「(暗号に加えられていた)他の物質は、密輸の際麻薬密売人たちにごく普通に用いられる物質名のみであった。例えば、ホウ酸、乳糖、サリチル酸などである。」

「WYBFOという暗号名が『Mocetan』という薬品名に与えられていた。(前述の日本人が) ロンドンで逮捕された際に、『Mocetan』とラベルのついた小さな瓶を所持していたが、分析の結果、中身は塩酸モルヒネだと判明した。」「この暗号の性質から判断すれば、これを起草した人物は麻薬密輸に関して駆け出しの者ではない、と推測するのが妥当であろう」^⑬。そうであれば、100年余り前すでに、国際的な麻薬密輸に関わる者たちの間で、充分な経験とノウハウの蓄積があったということではないか。

これが1900年代初頭、世界最初として採択された麻薬規制のための国際条約が、それは1912年に採択された「阿片条約」と呼ばれる

⑪ この1909年に発行された「ベントレー・コード (Bentley's Complete Phrase Code)」には、10億通りのコンビネーションが「可能だ」と記載されている。

⑫ 前掲外務省文書。
⑬ 前掲外務省文書。

のだが、未だ全世界で適用されていなかった頃の状況であった。麻薬等を規制に携わる、行政・税関・取締り当局は、往々にして組織犯罪の絡む国際的なネットワークに直面しなければならなかった。

この「過去からの物語」シリーズではこれまで、その当時、ヨーロッパからアジアの各地への麻薬密輸の経由地としての上海「租界」に、少なからぬ焦点を当ててきた。しかし上海に至るまでに、またその後、密輸は様々な国を経由し、多様な国籍の人物らが関与して、実に複雑な様相を呈していた。



旧江海館（上海税関）、1927年竣工。筆者撮影

100年余り前に行われた困難な国際捜査から判明した事実が、その後、今日我々が知る、拘束力を持つ麻薬規制のための国際条約体制に発展してきた。我々の先人達の弛まぬ懸命な努力の賜物である。

この稿に取り掛かる少し前、筆者はかつての上海租界のあたりを訪ねる機会を得た。日本租界と呼ばれる街並みを含む「国際共同租界」、また「フランス租界」が置かれていた地域を辿ってみたのだ。

近年における上海の凄まじいとも言える発展とは一線を画して、かつての租界のあたりは、その頃の面影を残し、深く入り込んだ街路あり、また一世紀前に建造された建物群がそのままに屹立していて、昔、犯罪組織がそこを狙って暗躍していた時代が思い起こされた。あの頃の時代背景があって、犯罪組織がうごめいていた。国際的に。その背景と租界については、また稿を改めて触れることとしよう。

平成29年度「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金状況

(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター

都道府県		実行委員会		ライオンズクラブ		ロータリークラブ		募金額合計	
		件数	募金額	件数	募金額	件数	募金額	件数	募金額
1	北海道	65	367,648	1	9,850	0	0	66	377,498
2	青 森	35	272,864	2	25,000	0	0	37	297,864
3	岩 手	58	161,223	1	3,000	0	0	59	164,223
4	宮 城	42	245,151	3	56,646	1	19,000	46	320,797
5	秋 田	123	385,735	3	57,779	0	0	126	443,514
6	山 形	42	480,559	3	29,935	0	0	45	510,494
7	福 島	125	2,324,124	0	0	0	0	125	2,324,124
8	茨 城	258	1,062,434	4	36,239	2	69,194	264	1,167,867
9	栃 木	9	129,971	0	0	0	0	9	129,971
10	群 馬	23	109,389	0	0	0	0	23	109,389
11	埼 玉	244	2,172,967	13	734,789	0	0	257	2,907,756
12	千 葉	58	361,985	1	10,000	9	110,041	68	482,026
13	東 京	202	1,612,724	0	0	0	0	202	1,612,724
14	神奈川	40	633,485	1	14,946	7	174,286	48	822,717
15	新 潟	115	248,857	3	121,031	0	0	118	369,888
16	富 山	2	426,411	0	0	0	0	2	426,411
17	石 川	10	60,002	8	85,681	1	50,500	19	196,183
18	福 井	4	515,275	1	5,000	0	0	5	520,275
19	山 梨	8	256,507	0	0	0	0	8	256,507
20	長 野	268	823,974	0	0	44	746,115	312	1,570,089
21	岐 阜	132	348,564	1	11,173	0	0	133	359,737
22	静 岡	48	351,988	23	279,494	1	10,000	72	641,482
23	愛 知	55	214,270	1	1,620,079	0	0	56	1,834,349
24	三 重	57	166,948	5	73,446	11	182,588	73	422,982
25	滋 賀	11	15,547	5	86,505	1	15,288	17	117,340
26	京 都	91	350,584	1	1,150	0	0	92	351,734
27	大 阪	50	749,931	50	675,852	18	296,959	118	1,722,742
28	兵 庫	16	239,905	0	0	0	0	16	239,905
29	奈 良	8	87,797	7	499,000	0	0	15	586,797
30	和歌山	27	121,529	14	205,499	10	173,054	51	500,082
31	鳥 取	32	98,328	0	0	0	0	32	98,328
32	島 根	57	183,713	4	35,873	0	0	61	219,586
33	岡 山	53	252,076	11	68,594	0	0	64	320,670
34	広 島	46	380,327	2	855,613	8	234,213	56	1,470,153
35	山 口	39	1,436,373	4	40,791	3	122,000	46	1,599,164
36	徳 島	6	558,335	0	0	0	0	6	558,335
37	香 川	6	34,694	4	75,463	0	0	10	110,157
38	愛 媛	2	2,148,911	0	0	0	0	2	2,148,911
39	高 知	53	395,106	2	37,378	0	0	55	432,484
40	福 岡	45	259,722	17	143,341	0	0	62	403,063
41	佐 賀	38	304,661	1	6,779	1	28,077	40	339,517
42	長 崎	47	357,921	1	11,978	0	0	48	369,899
43	熊 本	46	303,598	0	0	0	0	46	303,598
44	大 分	99	939,326	2	6,019	0	0	101	945,345
45	宮 崎	15	90,003	0	0	0	0	15	90,003
46	鹿児島	72	610,199	0	0	1	24,297	73	634,496
47	沖 縄	195	988,435	2	9,969	0	0	197	998,404
	合 計	3,077	24,640,076	201	5,933,892	118	2,255,612	3,396	32,829,580

	振込件数	募 金 額
実行委員会	3,077	24,640,076
官公庁／団体	49	805,165
ライオンズ	201	5,933,892
ロータリー	118	2,255,612
企 業	260	1,468,130
総 計	3,705	35,102,875

平成29年度「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金は12月15日で締め切りました。
12月16日からの分は、平成30年度の募金に計上されます。

尚、ライオンズクラブ、ロータリークラブの募金
が実行委員会に含まれている場合もあります。

啓発資材のご案内

当センターでは、次のような啓発資材を頒布しています。皆様のご利用をお待ちしています。

◆冊子・ポスター・リーフレット等

(送料：実費)

	品 名	最低 注文数	価格 (税込)	備 考
1	健康に生きよう	10冊	1,030	B5判 28頁 中学生向け
2	愛する自分を大切に	10冊	1,030	B5判 20頁 小学生用向け
3	薬物乱用防止マニュアルQ & A	10冊	1,550	B5判 33頁 高校生用向け
4	薬物乱用防止教室推進の手引き	10冊	1,550	B6判 89頁 薬物乱用防止教室開催のハンドブック
5	機能と役割	1冊	515	B5判 95頁 薬物乱用問題の現状と解説
6	リーフレット	100部	1,130	A4サイズ (3つ折り) 団体名刷込は3,000部以上 (刷込費用不要)
7	3D下敷	20枚	1,140	A4サイズ 団体名刷込は2,000枚以上 (刷込費用不要)
8	クリアファイル (限定版)	10枚	1,550	A4サイズ 購入枚数別単価： ①10枚以上 @155円 ②100枚以上 @145円 ③1,000枚以上 @125円 ④2,000枚以上 @115円 団体名刷込は 1,000枚で1,000円 (税込) 2,000枚以上は刷込費用不要
9	啓発用キズバンソーコー	100個	1,550	Mサイズ (19×72)mm 2枚入り
10	薬物標本	1式	61,700	アタッシュケースに収納 (45×34×10)cm
	新薬物標本	1式	29,100	アタッシュケースに収納 (42.5×25×6)cm
11	危険ドラッグパネル (4枚組) A2	1式	47,520	A2サイズ (594×420)mm
12	啓発活動用パネル (10枚組) B1	1式	190,200	アルミ枠付 (72.8×103)cm
13	啓発活動用パネル (10枚組) B2	1式	162,200	アルミ枠付 (51.5×72.8)cm
14	啓発用DVD	1枚	2,060	

◆啓発用DVD

(送料：実費)

番号	作 品 名	製作年月	上映時間	備 考
46	「ダメ。ゼッタイ君」と「ダメ。くま君」の薬物乱用防止教室	平成26年7月	15分	
47	危険ドラッグは“毒”だ！	平成26年9月	15分	
48	愛する自分を大切に！ 薬物乱用はダメ。ゼッタイ！	平成27年6月	15分	
49	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。～やさしい解説！～	平成28年8月	15分	
50	身近にひそむ薬物乱用 (手話通訳入り) (内容) 現役の小学校養護教諭のお話で、身近にひそむ薬物乱用の危険を学ぶことができます。	平成29年8月	15分	

ご注文はホームページの購入申込書をプリントアウトしたものでFAXにて承ります。

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

電話. 03-3581-7436 FAX. 03-3581-7438 アドレス. <http://www.dapc.or.jp>

ご 寄 付 団 体 及 び 賛 助 会 員

平成29年8月2日から平成30年2月5日までに、当センターにご寄附いただいた団体及びご入会いただいた賛助会員は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

〔ご寄附団体・個人〕

菱 羅 照 彦 様	今 村 誠 剛 様
(一社)日本薬局協励会 様	ライオンズクラブ国際協会330-C地区 様
協和発酵キリン(株) 様	第一三共(株) 様
大日本住友製薬(株) 様	田辺三菱製薬(株) 様
祐徳薬品工業(株) 様	ヤンセンファーマ(株) 様
久光製薬(株) 様	武田薬品工業(株) 様
塩野義製薬(株) 様	帝國製薬(株) 様

〔個人賛助会員〕

藤山 智雄 様 (継続)	高山 友三郎様 (継続)	高山 紀子 様 (継続)
山崎 政次 様 (継続)	村岸 治幸 様 (継続)	大村 洋三 様 (継続)



公益財団法人

麻薬・覚せい剤乱用防止センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-7-9 (第1岡名ビル2F)

TEL.03 (3581) 7436 ~ 7 FAX.03 (3581) 7438

ホームページアドレス <http://www.dapc.or.jp>



「服薬ゼリー」には、 医薬品メーカーとしての責任があります。

世界初
35ヶ国と1地域で特許取得

推薦
(公財)日本学校保健会

ゴクン!といえは
龍角散

1 糖分や保存料が 入っていないこと。

薬の作用や吸収に
悪影響を及ぼす
可能性があります。



2 のどに張りつかない 流動性があること。

流動性がなく、
粘着質のゼリーだと
かえって誤嚥の危険性
が高まりかねません。



流動性があることが大切。粘着質のゼリー。
※当社テスト



〈スティックタイプ〉25g 6本入り レモン味



〈チアパック〉200g レモン味

薬がつるんと飲める
らくらく服薬ゼリー

株式会社龍角散 東京都千代田区東神田 2-5-12
お客様相談室 0120-797-010
10:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

ご購入はこちら

龍角散 公式通販ショップ
<https://ryukakusan.shop>



介護付有料老人ホームと在宅福祉のご案内です。

八王子市暁町



●シルバービレッジ八王子

直下型地震にも対応
安心の免震構造

●シルバービレッジ日野東館



多摩モノレール
甲州街道駅徒歩1分!!

●シルバービレッジ日野



八王子市宮下町

●シルバービレッジ八王子西



八王子に隣接
救急指定右田病院

日野・日野東館に隣接
康明会
ホームケアクリニック

在宅福祉部

- 居宅介護支援事業所
シルバービレッジいちょうの里
- 訪問介護事業所
シルバービレッジいちょうの杜
- セカンドライフ応援倶楽部
シルバービレッジいちょうの実



「ゆったりと安心の毎日」をお届けしています。

シルバービレッジ

パンフレットのご請求は

0120-19-0432

ホームページ **シルバービレッジ** 検索

株式会社シルバービレッジ 代表取締役会長 石井 征二(八王子陵東LC)

おなかの悩みに、これひとつ。

太田胃散の 整腸戦略。

乳酸菌が増えやすい腸にするという新発想！

腸の動きを改善する生薬配合。
乳酸菌をただ腸に届けるだけでなく、
乳酸菌が定着・増えやすい腸にしています。

だから、軟便にも効く！便秘にも効く！

きちんと腸内環境を整えることで、
軟便・便秘という、相反する症状をしっかりと改善します。

太田胃散整腸薬 で検索 🔍

 **太田胃散**

軟便・整腸・便秘に。第3類医薬品
太田胃散整腸薬



 **OTC**
医薬品

 **Hisamitsu®**



僕も、もっと前に！
全力出すんで！



より いやす
5月18日は
サロンパスの日



貼って、寝て、
きもちいい。

サロンパス®

肩こり・腰痛・筋肉痛に 第3類医薬品



この商品に関するお問い合わせは、久光製薬お客様相談室へ。 ☎ 0120-133250 受付時間／9:00-17:50(土日・祝日・会社休日を除く) www.hisamitsu.co.jp

サロンパス

検索